

博物館概論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 博物館の学芸員資格については、博物館法第五条に以下のように規定している。下の文章の()の中に の中から最も適切な語句を選んで文章を完成させなさい。(同じ番号のところには、同じ語句が入る。)(各4点)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、学芸員となる資格を有する。

- 一 (①) の学位を有する者で、大学において (②) で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの
- 二 大学に (③) 以上在学し、前号の博物館に関する科目の単位を含めて (④) 単位以上を修得した者で、三年以上 (⑤) の職にあつたもの
- 三 文部科学大臣が、(②) で定めるところにより、前二号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めた者

博物館法施行令	四年	教員	三十二	学士	学芸員補	六年
政令	六十二	修士	文部科学省令	四十八	二年	博士

2. 次の文章を読み、() 内に の中から最も適切な語句を選んで文章を完成させなさい。(同じ番号のところには、同じ語句が入る。)(各4点)

江戸時代の半ばになると、薬物の歴史を明らかにする学問であり、我が国に古くから存在した (①) 学が、幕府や諸藩による国産品開発の動きにあわせて (②) 学的な要素を強め、物産学として発展した。物産学の情報交流の場、物産学の展示の場として、物産会や薬品会が開かれるようになった。

一方、展示そのものも、江戸時代には我が国にすでに根づいていた。(③) は社寺が仏像・仏画や宝物を各地に運び、一般に公開するものである。また、(④) は社寺の境内などに小屋を設置して、珍獣や奇人、つくりものの陳列などを見せていた興行で

ある。これらは庶民の関心や好奇心のまよになった。こうした (③) や (④) が、物産学を通じた (②) 学的なコレクションの形成とともに、明治以降の (⑤) 誕生の基礎となった。

博物館	陳列	大道芸	鉱物	産業	本草	薬	医	薬草	産物帳
博物	食品	薬品	図書館	文書	驚異の部屋	出開帳			博覧会
見世物									

3. 日本博物館協会は2003（平成15）年に報告書『博物館の望ましい姿－市民とともに創る新時代博物館－』を発行した。それに関する下の文章を読み、下線部に関して博物館における具体的なあり方を100字以内で説明しなさい。（20点）

『博物館の望ましい姿』では、新しい時代の博物館活動には、「社会的な使命を明確に示し、人びとに開かれた運営を行う」（マネージメント）、「社会から託された資料を探求し、次世代に伝える」（コレクション）、「知的な刺激や楽しみを人びとと分かちあい、新しい価値を創造する」（コミュニケーション）の3つの基本的活動が必要であるとした上で、次の9つの取組を掲げ、3つの基本的活動の実現に向け、これらの取組を進めることが重要であるとした。

（1）使命と計画、（2）資料の収集と保管・活用、（3）調査・研究、（4）展示・教育普及、（5）施設の整備・管理、（6）情報の発信と公開、（7）市民参画、（8）組織・人員、（9）財務・社会的支援

4. 19世紀末から20世紀の初めにアメリカ合衆国において設立され、世界の博物館に影響を与えたチルドレンズ・ミュージアムに共通する理念と展示手法について、200字以内で説明しなさい。（20点）

5. 博物館では必要経費の多くは、設置者が予算措置する資金で賄われている。しかし最近では、これ以外の方法で事業に必要な経費を調達することがある。その方法について2つ挙げ、それぞれ100字以内で説明しなさい。（各10点）